

令和2年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和2年3月16日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 令和2年3月16日 午前9時00分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 議案第1号 令和2年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 令和2年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 令和2年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 令和2年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第7号 令和2年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第8号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計予算について
- 議案第9号 令和2年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第10号 令和2年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第11号 令和2年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第12号 令和2年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第13号 令和2年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第14号 令和2年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第15号 令和2年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第16号 令和元年度可児市一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第17号 令和元年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第18号 令和元年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第23号 可児市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

5. 出席委員（20名）

委員長	板津博之	副委員長	野呂和久
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二
委員	中村悟	委員	山根一男
委員	酒井正司	委員	天羽良明
委員	川上文浩	委員	山田喜弘
委員	澤野伸	委員	勝野正規

委員 渡辺 仁美
委員 田原 理香
委員 松尾 和樹

委員 大平 伸二
委員 中野 喜一
委員 奥村 新五

6. 欠席委員 (なし)

7. その他出席した者

議長 伊藤 壽

監査委員 川合 敏己

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 伊左次 敏宏

議会総務課長 梅田 浩二

議会事務局記
書 下園 芳明

議会事務局記
書 松倉 良典

○委員長（板津博之君） それでは、改めましておはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

本日は、本委員会に付託されました議案第1号から議案第15号までの令和2年度各会計当初予算、議案第16号から議案第18号までの令和元年度各会計の補正予算及び議案第23号 可児市特別会計の一部を改正する条例の制定についての討論及び採決を行います。

発言される方は挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れてから発言してください。

初めに討論を行います。

各議案について、反対の討論及び賛成の討論の確認をいたします。

討論がある議案については個別に行います。

まず、反対討論のある方は挙手をお願いいたします。

それでは、伊藤健二委員から議案番号をお願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 議案第3号、後期高齢者医療特別会計予算並びに議案第4号、可児市介護保険特別会計予算についての2点であります。

○委員長（板津博之君） それでは、富田委員、お願いいたします。

○委員（富田牧子君） 議案第1号 令和2年度可児市一般会計の予算に反対、それから議案第16号、令和元年度可児市一般会計補正予算に反対です。

○委員長（板津博之君） ありがとうございます。

続きまして、次に賛成の討論のある方は挙手願います。

そうしましたら、中村委員、お願いします。

○委員（中村 悟君） それでは、議案第3号の後期高齢者特別会計予算についての賛成討論をお願いします。

○委員長（板津博之君） 澤野委員、お願いします。

○委員（澤野 伸君） 議案第1号をお願いいたします。

○委員長（板津博之君） 田原委員、お願いします。

○委員（田原理香君） 同じく、第1号をお願いいたします。

○委員長（板津博之君） 勝野委員、お願いします。

○委員（勝野正規君） 議案第4号をお願いします。

○委員長（板津博之君） ありがとうございます。

ほかに討論をされるという方はお見えになりますか。

[挙手する者なし]

それでは、議案ごとに討論を行います。

発言される方は挙手をして、委員長の許可を得てから発言するようお願いいたします。

まず、議案第1号 令和2年度可児市一般会計予算について討論を行います。

反対の方からお願いいたします。

○委員（富田牧子君） それでは、令和2年度可児市一般会計予算の反対討論を行います。

令和元年10月から12月期の国内総生産は、実質で年率換算7.1%減となりました。令和元年10月からの消費税10%への増税がこの落ち込みをもたらしたことは明瞭です。

2020年1月から3月期は、消費税増税に加えて新型コロナウイルスで日本の経済は大変な落ち込みが予想されるどころです。

さて、令和2年度の国の予算では、消費税が31兆7,190億円と税収の中で最多税収項目となっておりますが、消費税増税で深刻化する暮らしや経済の実態を打開する方策は何ら盛り込まれておりません。

景気対策として盛り込まれているのはマイナポイントで、これはマイナンバーカード（個人番号カード）の交付を要件としてカードかスマホを指定して、そこに2万円をチャージした人に国が5,000円分のポイントを付与するというものですが、使える人も店舗も限られる不公正な制度です。

このマイナポイントでは上限があるため、多額の消費を促す効果はありません。また、チャージするだけでポイントがつくので、すぐ買物するかどうかも分かりません。財政が大変だからと国民に消費税増税を押しつけながら、無意味なばらまき予算ではないでしょうか。

後ほど補正予算のところでも述べますが、消費税は所得の低い人ほど負担が重くなる逆進性の強い税制です。所得の低い人に対する何の思慮もないマイナンバー利用のポイント制度に反対です。

可児市の新年度予算は、こうしたマイナンバーカード（個人カード）関連事務委任交付金が6,057万8,000円計上されております。その他、リニア中央新幹線の用地取得費等事務委託金93万1,000円、また電源立地地域対策交付金、これは超深地層研究所分を含むものでありますが、この700万円が含まれているので反対です。

また、平成29年度をもって終了すべきであった合理化に関する特別措置法に基づくグランドルールによる代替業務の随意契約は早期に見直し、一般競争入札を目指すべきではないでしょうか。

以上の点で新年度予算に反対をします。以上です。

○委員（澤野 伸君） 議案第1号 令和2年度可児市一般会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

本市の予算編成においても、少子高齢化に伴い増加していく社会保障費や、大型事業推進により公債費の増加がありますが、歳出を見直し、企業誘致、観光振興施策など経済成長に資する施策に重点を置いたものとなっております。

予算の編成方針では4つの重点方針、高齢者の安気づくり、子育て世代の安心づくり、地域・経済の元気づくり、まちの安全づくりが打ち出されております。厳しい財政状況ではありますが、令和2年度予算においては果敢に新しい取組にも挑戦する姿が見え、その実現を望むものであります。

重点施策の高齢者の安気づくりでは、帷子地区包括支援センターを帷子地区センターに移

転し、地域に密着した体制づくりが期待されております。また、よりきめ細かく高齢者を支援できる地域包括ケアシステムの構築にも期待が持てます。

将来負担の抑制につながるフレイル予防についても、様々な講座やボランティア育成、サロン活動に支援の強化が見込まれております。

子育て世代の安心づくりでは、安心して子育てができる環境づくりと子供の健全な成長につながる教育力の整備に力点が置かれ、蘇南中学校校舎大規模改修工事により学習環境改善が見込まれます。

学童保育環境については、年々高まる学童保育ニーズに対応すべく土田小学校キッズクラブの専用施設の新設が盛り込まれております。また、待機児童の発生を防ぐため、施設新設にかかわらず、地区センター、学校施設利用など柔軟な対応も期待しております。

令和2年度予算においては、これまでの事業を見直し、整理統合するなど、歳出削減の努力がうかがえる予算配分が出されております。財政の健全性を維持することと、多様な市民ニーズに応えるための政策をバランスよく両立させていく取組に期待をし、令和2年度予算の原案に賛成をいたします。以上であります。

○委員（田原理香君） 令和2年度可児市一般会計予算についての賛成討論をいたします。

令和2年度当初予算編成に関する予算決算委員会からの6項目の提言に対し、小・中学校のICT環境整備推進のため、基盤となる校内通信ネットワーク整備を令和元年度の補正予算で前倒しして実施するなど、積極的な推進がされていますが、その他の項目については当初予算で必要な措置がなされているものの、さらなる充実が望まれます。

令和2年度は、令和元年度に策定した可児市政経営計画のスタートの年です。当計画では引き続き「住みごこち一番・可児 安心、元気、楽しいまち」の推進を掲げ、これまでの4つの重点方針を継続することとし、最重点施策として企業誘致と観光振興を掲げております。

観光振興におきましては、NHK大河ドラマ「麒麟がくる」の主人公であり、本市が出生地と言われる明智光秀を観光資源として市内の観光施設へ誘客し、広域的観光を推進するとともに、将来にわたり市内外から多くの人々が本市に来ていただくよう取り組んでいただきたいと思っております。

令和2年度一般会計予算案は、可児市が目指すまちの姿を見据え、「住みごこち一番・可児」を将来像とし、高齢者の安気づくり、子育て世代の安心づくり、地域・経済の元気づくり、まちの安全づくりの4つの重点方針に基づいた施策とし、次世代に大きな負担をかけないよう財政基盤にも配慮した予算であると考えます。

本予算が適正かつ効率的に執行され、一層市民の福祉の向上と可児市の発展につながることを願ひまして賛成討論といたします。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、ほかに討論のある方は見えませんね。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了といたします。

これより、議案第1号 令和2年度可児市一般会計予算について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第1号 令和2年度可見市一般会計予算については、原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

次に、議案第2号 令和2年度可見市国民健康保険事業特別会計予算について討論を行います。

討論のある方は見えますか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、それでは討論を終了いたします。

これより、議案第2号 令和2年度可見市国民健康保険事業特別会計予算について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第2号 令和2年度可見市国民健康保険事業特別会計予算については、原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 令和2年度可見市後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

○委員（伊藤健二君） 議案第3号 令和2年度可見市後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立場で討論いたします。

後期高齢者医療保険料は2年ごとに値上げを繰り返してきました。保険料の値上げが続いてきた結果、今高くなっております。

2019年から2020年度、この人口推計の誤算から、前回県の連合会では保険料率を上げ過ぎて、今期料率の値下げに至ったわけではありますが、1人当たりの保険料額は、昨年の時点で607円の値上げとなって高止まりをしております。

後期高齢者医療保険料は、中間層よりも低い所得層に広く重い負担となるものであります。

全ての75歳以上の高齢者一人一人個人に保険料を課すため、加入者を6層に分割し、病院の窓口の負担についても3割負担と1割負担に複雑化をしました。世帯単位で複雑に差別化をする、そして保険料については個別に全ての人から保険料を取ると、こういう複雑な制度となっております。

課税所得が概算で746万円以上の課税所得がある方では、この上限額62万円を超える水準となります。逆を言えば、745万円以下で、この62万円に達する上限までの間で必要な保険料負担が広く分担させられるという仕組みとなっているものであります。

課税所得690万円以上の高額所得者、これは現役並み3と区分され、そのほかに現役並み所得の2と1が3層に分かれておりまして、1は課税所得が145万円以上という層となりま

す。また、その下に、さらに中間層で幅広くおられる一般階層があり、さらにその一般階層の下に区分の2、区分の1と非課税世帯層で区分をしております。合計6つの層に分けて、窓口での利用料については上限額の設定が異なるわけでありまして。このようにして、まさに保険料の点においても、また一方で利用料の問題においても複雑多岐にわたる制度となってしまいました。大変分かりにくい制度であります。

もともとが、この後期高齢者医療は医療における差別、年齢による差別が持ち込まれた大変問題の多い制度でありました。今後とも、患者本人の負担を重くすることで、後期高齢者医療費の増加を抑制するやり方が続いていこうとしております。年金額が目減りなど、老後所得が減少する多くの高齢者から必要な医療を奪うことにつながっていくものではないでしょうか。

高齢者の生活を脅かす後期高齢者医療制度には反対であります。その趣旨で、可児市後期高齢者医療特別会計予算に反対であります。以上です。

○委員（中村 悟君） それでは、議案第3号 令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計予算につき、賛成の立場から討論をさせていただきます。

後期高齢者医療特別会計の当初予算は総額で13億7,700万円となります。その95.6%の13億1,651万円が岐阜県後期高齢者医療広域連合への納付金ということでありまして。

また、その岐阜県後期高齢者医療広域連合の財政運営は余剰金の活用により保険料率が抑制されております。引き続き保険料の賦課は岐阜県後期高齢者医療広域連合が、そして徴収は可児市が行うという役割分担の下で、連携を図りながら制度の安定運営が行われております。

以上のことから、後期高齢者医療特別会計では健全な財政運営や事業運営が行われているということから、今回の予算に賛成をいたします。

○委員長（板津博之君） ほかに討論のある方は見えませんね。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより、議案第3号 令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について採決いたします。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第3号 令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 令和2年度可児市介護保険特別会計予算について討論を行います。

○委員（伊藤健二君） 議案第4号 令和2年度可児市介護保険特別会計予算について、日本共産党を代表して反対の討論を行います。

2018年4月からの第7期介護保険計画、これは2020年度までの計画であります。この3

年間の推計介護サービス費用は216億円余となっております。

1号被保険者の標準月額介護保険料は、今月額5,500円となっております。全国平均が5,800円を超える水準から見れば、多少低いとは言えるものですが、開始初期の2,911円の倍近い水準となっているのも事実であります。

2019年度末の介護保険支払準備基金は3億円を超え、2020年度末の黒字想定額は5億円を超える見込みでございます。これにはこうなる理由があるわけでありまして、その一つは、介護保険料基準額の設定が高いという点にあります。また、65歳から74歳のいわゆる団塊世代、これは別の表現で言えば前期高齢層に該当する高齢者の皆さんであります。前期高齢者の方々の所得水準が可児市においては比較的高いという点にも反映しております。

こうしたことから、要支援1、2の介護予防事業等は市が実施する総合事業として介護サービス給付費とは区別をされ、高齢者福祉事業となるわけでありまして。こうしたことから、介護サービス費が期待どおりには伸びていきません。

そして、その一方で、市が実施する総合事業は年度が更新するたびにだんだんと拡大、多くの費用を要するようになってきています。まさに公的保険がその責任を後退させ、可児市の行政責任が拡大をするという構図の中で、介護保険の保険サービス費の保険外しが制度として進められたことによる結果ではないかと指摘をしたいと思います。

前期の第6期計画におきましては、既に要介護1、2の訪問サービス、通所介護サービスなどを介護保険給付から外してしまい、地域支援事業に移行させました。また、特別養護老人ホーム等の入所については、原則要介護3以上の重度の介護度の人限定をしていく、こうした制度改悪も進められてまいりました。

介護施設の入所者、これは特に低所得者の食費や住居費を補助する補足的給付制度というのがあるわけですが、この補足的給付制度を縮小させ、また課税所得でいえば160万円以上、単身者で、年収でいえば年金所得が280万円という水準以上の、いわゆる現役並み高齢者にとっては利用料が2割負担となるような改悪も実施されてまいりました。

一昨年の2018年8月から3割に利用料が増加をしています。今度の2020年度においては、特別養護老人ホームなど施設入居者・利用者にさらなる負担増を求めようとしております。これは先ほど紹介をした補足給付制度をさらに改悪していく、高額サービス費の所得区分の見直しなどにより、平均的に見ましても1人2万2,000円程度の負担増になると見込まれております。

家族による介護の離職、介護をするために今の仕事を離職して介護に当たるという、こうした介護離職は年間10万人前後が発生し、下がっていきません。介護保険あって介護なし、こうした状況が進行していく今の状況ではないでしょうか。介護保険改悪の下、2020年度の介護保険特別会計予算には残念ながら反対せざるを得ません。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに。

○委員（勝野正規君） 議案第4号 令和2年度可児市介護保険特別会計予算について、賛成の立場から討論をいたします。

第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、今まで取り組んできた地域における支え合い活動や介護予防、医療と介護の連携、認知症予防対策などの各種事業をより一層充実させ、積極的に行うための費用が盛り込まれていると考えます。

このようなことから、令和2年度介護保険特別会計については適正な予算であると考え、賛成といたします。

○委員長（板津博之君） ほかに討論のある方は見えませんね。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより、議案第4号 令和2年度可児市介護保険特別会計予算について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第4号 令和2年度可児市介護保険特別会計予算については、原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号 令和2年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について討論を行います。

討論はございませんね。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより、議案第5号 令和2年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第5号 令和2年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算については、原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号 令和2年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について討論を行います。

討論はございませんね。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより、議案第6号 令和2年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第6号 令和2年度可児市農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号 令和2年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について討論を行います。

討論はございませんね。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了といたします。

これより、議案第7号 令和2年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第7号 令和2年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算については、原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計予算についてに対する討論を行います。

討論はございませんね。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了といたします。

これより、議案第8号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計予算について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第8号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計予算については、原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

○委員（澤野 伸君） 提案動議、お願いいたします。

○委員長（板津博之君） ただいま澤野委員から提案動議ということですが、内容の確認をさせていただきます。

澤野委員、どういった動議でございますでしょうか。

○委員（澤野 伸君） ただいま議決されました議案第8号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計の執行に対して附帯決議案を提案させていただきたいと思います。

○委員長（板津博之君） 動議の内容を聞かないと、皆さん賛成もしようがないと思います。

ちょっと待ってください。もう一度、澤野委員、すみません、お願いいたします。

○委員（澤野 伸君） 動議を出していいかの決を取ってもらって。

○委員長（板津博之君） じゃあ、すみません。今、澤野委員から動議が出されましたが、これに賛同される方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

挙手多数でありますので、澤野委員からの動議を許可いたします。

澤野委員、お願いいたします。

○委員（澤野 伸君） ありがとうございます。

それでは、ただいまお許しを頂きましたので、議案第8号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計についての執行に対して、附帯決議案を提案させていただきます。

趣旨説明を行わせていただきます。

これまで製造業の生産拠点が低コストの国に移転していく、いわゆる空洞化現象は、いわば歴史的必然であり、この流れに抗することはできないという悲観的な見方が支配的でありましたが、海外の労働コストの上昇や、昨今のカントリーリスクなどを考えると、以前のようないメリットは薄れていると思われま

す。一般財団法人日本立地センターの新規事業所立地計画に関する動向調査をしてみると、将来の国内外で事業活動の比重は国内強化が主流になっており、国内・海外とも強化、国内強化、海外縮小と合わせると7割以上が何らかの形で国内を強化するとしております。

また、国内の事業環境の不安要因は人材不足と国内市場の縮小が多く、人口減少社会での規模の縮小に対する懸念が強いことが見て取れます。

地域に求める立地条件の強化対策は人材確保、育成の支援、用地等受皿の整備・供給が上げられ、一部の地域で用地不足感が出てきているとしております。

本市の可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業を進める上で、顧客である企業の具体的なニーズへのよりきめ細やかな対応が必要となります。自治体間競争の中で選んでもらえる自治体にならなければなりません。そのために必要な情報収集に努め、十分に力を発揮していただきたいと存じます。

総事業費47億円という本市始まって以来の民間型事業であります。未来に向けた大きなチャレンジと認識いたしております。これまでに経験のない大きな事業であるがゆえに、懸念材料があるのも事実であります。

この事業の審議がなされているまさに今、世界中で新型コロナウイルスによる混乱が広まっており、経済に与える影響の大きさは計り知れない現状であります。このまま事業をスタートさせて本当に大丈夫なのか、不安は尽きないところであります。

また、総事業費に対し、土地の売却による収益との差は税で賄わなければなりません。事業計画によると、一般会計の負担額は総額5億7,000万円と見込んでおります。今後、長期にわたって一般会計予算編成に影響が出るおそれがあります。投資的経費やインフラの維持管理経費などの圧縮が続き、市民生活に影響が出るのが心配されます。

そこで今回、以下朗読させていただきますが、この予算執行に当たって附帯決議を行いたく、提案申し上げます。

議案第8号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計予算についてに対する附帯決議案。

可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業の予算執行に当たり、次の事項について検討の上、実施されたい。

1つ、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業により生じる一般会計への負担が、毎年の予算編成に影響が出ないように財政運営に努め、必要かつ安定した市民サービスを維持するため最大限の努力を図ること。

以上、趣旨説明に代えさせていただきます、委員の皆様のお賛同をお願い申し上げます。以上であります。

○委員長（板津博之君） ただいま澤野委員から議案第8号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計についてに対する附帯決議案が提出されました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前9時35分

再開 午前9時36分

○委員長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま澤野委員より議案第8号に対する附帯決議案が提出されましたので、皆様のお手元に趣旨説明に代えた附帯決議案を示させていただきます。

ただいまより、議案第8号に対する附帯決議案に対する質疑を行います。

質疑のある方、見えますか。

○委員（富田牧子君） すみません、これは予算決算委員会の中でも総務企画委員会所管のところで質疑があったと思うんです。それで、総務企画委員会では一体このことについてどのような話合いとか、提案とか、議論があったのか、ちょっとお聞きをしたいですが。

○委員長（板津博之君） 暫時休憩といたします。

休憩 午前9時37分

再開 午前9時40分

○委員長（板津博之君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま富田委員から、総務企画委員会のほうでこの案件について、分科会等でどのような議論があったかということでございましたが、予算決算委員会から分科会を開いてほしいという要請を私のほうからはしておりませんので、この件については分科会を開いていただいておりますということまでしか申し上げられませんので、お願いいたします。

○委員（富田牧子君） 最近の傾向として、何でもかんでも附帯決議をつけようというような傾向がやっぱりあるような気がしますけど、私は議案に対しては賛成か反対かと、そういう

ことなので、もしこのことが問題であるということだったら反対討論をしていただければいいわけですし、これがよかったら賛成だということによっていただければいいと思います。

後でこのように附帯決議をつけるという最近の傾向、本当にちょっといかがかなと思うところがあって、附帯決議をつけたからそれでいいかという、そこで意見表明をしたということになるとは思いますけれど、そしてもう一つ、書いてあることは全く普通のことじゃないですか。こんなことをやることは当たり前で、わざわざ附帯決議に言って執行部に促さなくても、私はこれはいいことだと思います。財政運営がとても本当に不安だということであれば、この議案には反対なんだということを表明すればいいと思いますので、何かこのもやもやとした気分を、附帯決議をつけるというのは反対。

〔「何かもう討論になっていませんか」の声あり〕

○委員長（板津博之君） すみません、今、あくまでも質疑でございますので、附帯決議案に対する質疑をお願いいたします。

ほかにございませんか。

○委員（伊藤健二君） 冒頭の趣旨説明のところ、澤野委員からこれは民間型の事業だという表現があったかと思えます。民間型事業、型というのは、要するに将来の工業団地が新たな税収の対象として育成され、それが可児市にとってプラスになっていくという考えの下で、先行投資的というべきか、そういう地理的条件、到達度状況を生かして積極的にチャレンジしようという趣旨なんだろうなというふうに理解しておったけれども、そういう理解でいいのかということが1点です。

○委員（澤野 伸君） おおむねそういった形です。

いわゆる行政主導ということで、本来市が特別会計を組んでこういう土地を買い上げてということはなかなかないものですから、そういった意味合いも込めての話です。

○委員（伊藤健二君） 第1問は分かりました。

そういう点で、これまでにない形での投資と財政運用をしようということで、積極的にやろうということについては可としつつ、ここの決議文案の中で、一般会計の負担が毎年予算編成に影響が出ないようという書きっぷりがあります。一般会計の負担が毎年出ないという話ではあり得ない話で、5億円から6億円ぐらいの直接、いわゆる税による補填が必要とされているというのは、提案者も先ほど紹介、提示した内容であります。そういう点で、ここで言いたかったのは影響じゃなくて、この言葉が適切かどうかというのがありますが、悪影響とかマイナスの影響が出ないように、それは具体的に何かといえば、現状ある市民サービスを切り込んだり予算カットするような流れに持って行ってはいけないという趣旨のことだろうというふうに思いましたので、その辺はもうちょっとはっきりと打ち出す必要があるんじゃないかと。

影響は出ないというふうに書いてしまうと、それはほぼ不可能なんで、そうじゃなくてマイナス面、いわゆる市民サービスの切捨てにつながるような経営努力というか、投資努力をすべきなんだという形で提起したらどうだろうという意味で、その辺についてはそうい

う趣旨でいいんだろうか、提案者への確認をしたいという趣旨ですが、どうでしょうか。

○委員（澤野 伸君） ありがとうございます。

非常に私も悩んだところですが、言葉が適切かどうか分かりませんが、いわゆる財政運営に努めなければならないというのは、これは当然の話なんですけれども、今伊藤健二委員おっしゃったとおり、予算編成に影響が出るのは、5億7,000万円一般会計から出る、影響が出るというのはもう分かっていることなので、それをどう対応するかということになると、財政調整基金から新たな財源を確保しなきゃならないということはもう目に見えていることなんです、じゃあこれを財政調整基金を許すというふうに書いてしまうと、今までの積み上げの部分がどれだけでいいのかというところの話をまだ詰めていない状況で、要するにどの程度、今回も1億どんだけ積み増ししたりとかしていますので、その議論はまだちょっと今後のことかなと思いましたので、ちょっと具体的にはそこは明記しなかったというのが私の提案のところでございます。

市民サービスの低下というふうに明言してしまえばよかったかもしれませんが、そこは少し言葉を緩めたというか、必要かつ安定した市民サービスを維持するということでの表記とさせていただいたというのが提案内容でございます。

○委員長（板津博之君） この件について、もし自由討議をされたいという方が見えたら、委員長からの提案ですけれども、自由討議の時間を取りますが、その必要がなければこのまま討論、採決というふうに。いかがですか。

○委員（川上文浩君） 自由討議を挟んでいただいたほうがいいかなと思います。

○委員長（板津博之君） 自由討議に賛同される方は見えますか。

〔賛成者挙手〕

では、ただいまより本件に関する自由討議とさせていただきます。

発言のある方。

○委員（川上文浩君） やはりこの事業は、民間で本来19ヘクタールというまとまった土地を開発していただければいいんですけれども、農地であるということからこれはできないということで、行政主導しかこれはなり得ない開発になってきています。

そしてやはり、御存じのようにバイパス沿いが乱開発に入りつつありまして、このまま放っておくと、大河ドラマの影響は別としても、沿線に乱開発が入ってくるというものを、具一体的に地権者がまとまったもんだから進んできたということですが、やはり提案者の澤野委員がおっしゃったように、ちょっと経済情勢がここまで見通しがつかないようになるということが全く予測できずに進んできて、ここ数か月でこんなふうになっていますので、こういった意思というものを議会として示すということは、私は必要なことなんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

○委員（田原理香君） 今回ここでの必要かつ安定した市民サービスを維持するという、この維持というのがちょっと私自身は気になっていて、というのは、この間、重点方針で市民力があって、子育てだったり、高齢者の安気づくりだったり、まちの安全だったり、地域の元

気づくりだったりということ、本来市民力を本当はもっと培って育てていくということが必要だなというところで、また大きなこの投資が来ているわけなので、ここを今維持するというところまで行っていないので、できればここを進めるとか、さらに取り組んでいくとかというようなことになると思って発言しました。

○委員長（板津博之君） 今、田原委員のほうからは、維持するためというところを進めるためとか、そういう文言に変えたほうがいいんじゃないかということによかったですか。

○委員（川上文浩君） それをやってしまうと、これは議案として出ているので、もう一度議案を提出し直しという話になってきて、制度的にはこれをやるともう一度全部やり直しになるので、文言はこのままで、私は是か非かということでやったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

○委員（大平伸二君） 提案者の附帯決議をつけるということについては、僕は賛成でございます、今回の議案第8号については、民間型って今までないものですので、今までの附帯決議とちょっと意味合いが違いますんで、ぜひ出していただいて、しっかり注視していただきたいと思います。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに。

○委員（山根一男君） ここで書かれていることは、確かにごく当たり前のことなんですけれども、やはりこれだけ大きな新しい会計ができるに当たりまして、冒険であることは確かですけれども、やっぱり進めるべき投資だということも認識しておりますので、ゴーだけでも、やはりちゃんとやってくれよというような意識を表明する意味で、ちょっとぼかしたといますか、それほどではないにしても、議会として何らかの意思を表明する必要はあるかと思っておりますので、賛成したいと思います。

討論になっちゃいました。すみません。

○委員長（板津博之君） ほかに。

○委員（酒井正司君） こんな大きな事業を、この情勢において何の条件もつけずというか、附帯決議もつけずに議会が承認するということは、市民に対しても責任放棄ではないかということで、まず附帯決議は賛成。

この趣旨は十分に理解できますし、この原案がぎりぎりの線かなと。ただ、欲を言うと、この発案時点と現状の経済情勢、全然違うんですよ。だから、本当は現在の経済情勢を入れるとなると、執行に対してのブレーキの文言を入れるとなると、これはちょっとまた意見が集約できないんで、取りあえずこのままいきたいなという私の意見です。

○委員長（板津博之君） 自由討議でございますので。

○議会事務局長（伊左次敏宏君） すみません、この内容は、予算編成のとき、あるいはいろんな事業の執行に当たってサービス低下がないようにということなんですけれども、ということであれば内容的には一般会計になるんじゃないかと思うんですけれども。この工業団地の特別会計の中の予算執行に当たっては、ほかのサービスというのはこの会計の中にはないので、そういう意味でこの会計でいいのかなというのが若干思うところがありますけど、一

般会計に付すべきではないかなあという気がしますが、どうでしょうか。

○委員（澤野 伸君） 今の御指摘はよく分かりました。

議案第1号、議案第8号併せてということでの附帯決議案とさせていただきたいと思いません。

内容は議案第8号なんですけど、附帯決議なので、文言を多少入れるということでも難しいですか。議案第1号と議案第8号ということ。

なかなか議案2つに対して同じ文言で附帯決議というのは難しいので、議案第8号でということ提案しているんですけども。

○委員長（板津博之君） ちょっとすみません、暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午前9時54分

再開 午前9時59分

○委員長（板津博之君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの澤野委員から提出されました附帯決議案については、当初の予定どおり議案第8号に対する附帯決議案ということでよろしかったかについて御意見を伺いたと思いますけど、いかがですか。

まだ自由討議中ですが。

○委員（伊藤健二君） 文面の若干の補正を提案して、皆さんがそれで了解されれば附帯決議にしたかどうかという趣旨で発言をしたいんですけど、自由討議という形で。

1つは、議案第8号にくっつけるという点についてはそれでいいと思うんですけど、特別会計予算に対する附帯決議になっているので、別に表現上そこに焦点が当たっておることについてははっきりするので、いいんじゃないかなというふうに思うのが一つ。それは表題に関する補正の部分。提案者が納得していただければそれでいいんですけど。

それからもう一つは、本文に対する部分で、予算編成に影響が出ないよという趣旨は分かるんですけど、いわゆるマイナス影響、悪影響という趣旨なんだろうと思うので、影響の前に文字を入れることは可か不可なのかというところです。内容的にいうと、必要かつ安定した市民サービスを維持するためという趣旨なんで、その削り込みをなすという意味で、マイナス影響が出ないよサービスを維持するために最大限努力せよということで、1文字入れて物事の方向性をはっきりさせればどうだろうかというふうでなら賛成できるんじゃないかと私は思って、ちょっと提案を含めて発言しました。

○委員長（板津博之君） ちょっとここで文言のほうまで入ってきましたので、もう一度暫時休憩とさせていただきます。

すみません、この件についてはもう少し時間がかかりそうなので、自由討議を終了し、一旦ここで10時15分まで休憩といたします。

休憩 午前10時01分

○委員長（板津博之君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、議案第9号から議案第13号までの令和2年度可児市土田、北姫、平牧、二野、大森各財産区特別会計予算についての5議案に対する討論を行います。

討論のある方は見えませんね。

〔「なし」の声あり〕

それでは、討論を終了いたします。

これより、議案第9号から議案第13号までの令和2年度可児市土田、北姫、平牧、二野、大森各財産区特別会計予算についての5議案について一括採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、本5議案は、原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

次に、議案第14号 令和2年度可児市水道事業会計予算について討論を行います。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、討論を終了といたします。

これより、議案第14号 令和2年度可児市水道事業会計予算について採決いたします。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第14号 令和2年度可児市水道事業会計予算については、原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

次に、議案第15号 令和2年度可児市下水道事業会計予算について討論を行います。

討論はございませんね。

〔挙手する者なし〕

それでは討論を終了といたします。

これより、議案第15号 令和2年度可児市下水道事業会計予算について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第15号 令和2年度可児市下水道事業会計予算については、原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

次に、議案第16号 令和元年度可児市一般会計補正予算（第5号）について討論を行います。

○委員（富田牧子君） 議案第16号 令和元年度可児市一般会計補正予算（第5号）について

の反対討論を行います。

令和元年10月からの消費税増税に向けて、政府は様々な対策を講じて増税による景気悪化を避けると宣伝をしておりました。そのうちの 하나가、3歳未満児を持つ家庭と、住民税非課税世帯へのプレミアム付商品券の発行でした。2万円で2万5,000円分のプレミアム付商品券が購入できるというものでした。プレミアム付商品券の対象となる人は、市内では約1万4,700人、予算額7,355万円でしたが、結果として予算のうちから4,430万円を減額することになり、結局このプレミアム付商品券を申請した人は対象者の4割にも満たないという状況でした。

住民税非課税世帯には、これまで様々な給付金がありましたが、僅かな額でも直接振り込み、申請者に現金が給付され消費に回っていました。収入のない人にとっては、2万円を準備するということが困難です。

一方、キャッシュレスで買物をする人にはポイントがつく増税対策がありましたが、こちらのほうは予算が足りずに、国が追加予算を計上している状況です。しかし、低所得者層ではクレジットカードを持つことが困難な人が少なくありません。

今回の消費税増税対策は、結局、高額で買物できる人だけに恩恵が集中しています。消費税は所得の低い人ほど負担が重いにもかかわらず、何の恩恵も得られないのは全く不公平ではないでしょうか。

次に、G I G Aスクール構想は、小・中学生1人1台タブレットを整備して全ての授業でフル活用するというものですが、そのためには学校に高速無線LANを配備しなければならず、補正予算に小学校1億2,800万円、中学校6,800万円が計上されています。しかもそのうち9,800万円は市債を発行しての対応です。

I C Tの活用は、より効果的な学習や遠隔地、病児特別支援教育などの学習環境整備にメリットがあることは認めますが、1人1台タブレットが必要でしょうか。無線LANでは周波数の高い電磁波が使われ、周波数が高くなるほどエネルギーが強くなるので、子供たちの被曝量も増え、電磁波過敏症の子供たちには深刻な影響も与えるなど健康面での不安が拭えません。

間もなくまた猛暑が訪れます。普通教室はエアコンが設置されましたが、特別教室にはいまだ設置されておられません。子供たちの学習環境整備は、1人1台タブレットより、特別教室、体育館へのエアコン整備が優先です。国のG I G Aスクール構想には反対の立場から、この部分も反対をいたします。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに討論のある方はございますか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、それでは討論を終了といたします。

これより、議案第16号 令和元年度可児市一般会計補正予算（第5号）について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第16号 令和元年度可児市一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

次に、議案第17号 令和元年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、討論を終了といたします。

これより、議案第17号 令和元年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第17号 令和元年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号 令和元年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、それでは討論を終了といたします。

これより、議案第18号 令和元年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第18号 令和元年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

次に、議案第23号 可児市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、それでは討論を終了といたします。

これより、議案第23号 可児市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第23号 可児市特別会計条例の一部を改正する条例の

制定について、原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

それでは、残り附帯決議案の件につきましては、この後、皆さんに文言の提案をさせていただきたいと思いますので、ここで10時45分まで休憩とさせていただきます。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

○委員長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第8号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計予算に対する附帯決議（案）ということで、澤野委員から示されたこの文案でございますが、自由討議を再開して、澤野委員から説明をお願いしたいと思います。

○委員（澤野 伸君） すみません、お時間を頂きまして申し訳ありません。

自由討議の中でいろいろ御指摘を頂きまして、一般会計、第1号議案に係り過ぎだという御指摘も頂きましたので、少し文言を調整というか、変えていきたいということでの資料提供でございます。

読み上げさせていただきます。

可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業により生じる財政負担により市民生活に影響を与えないよう、必要かつ安定した市民サービスを維持し、事業完遂に向けた最大限の努力を図ることということで、ちょっと文言の調整を提案させていただきたいと思っております。

○委員長（板津博之君） ということで、今修正したものを皆さんのお手元に配付させていただきましたが、この文言について自由討議の中で御意見を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

特に御意見なければ討論に入りたいと思いますが、いかがですか。

〔挙手する者なし〕

自由討議は以上とさせていただきます。

では、続いて討論に入ります。

討論のある方、発言ございますか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、討論を終了といたします。

それでは、議案第8号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計予算についてに対する附帯決議（案）についての採決をいたします。

挙手により採決いたします。

賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第8号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計予算についてに対する附帯決議（案）は可とすることとし、委員

会からの提出ということにさせていただきたいと思います。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時49分

○委員長（板津博之君） 休憩前に引き続き、会議を再開といたします。

以上で、本日の当委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

それではお諮りいたします。

本日審査いたしました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めますので、そのようにいたします。

今回の予算決算委員会の進め方につきまして、委員の皆様から御意見があれば頂きたいと思っております。

何かございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、発言もないようですので、以上で終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、これにて予算決算委員会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

閉会 午前10時50分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年3月16日

可児市予算決算委員会委員長